

**令和7年度大分県アドベンチャーツーリズム情報発信事業
審査基準**

評価項目	評価基準	配点 (100点)
1. 企画趣旨	(1) 企画の趣旨	－
	① 委託事業の目的に沿った企画提案になっているか。	5
2. 企画力	(1) A T コンテンツの発掘	－
	① 伝統・文化・歴史を踏まえたユニークなA Tの要素を網羅的にリストアップしているか。	10
	② これまで知られていなかった、または十分に発信されていなかったA Tコンテンツを発掘できているか。	10
	(2) 魅力的な記事等の制作	－
	① 記事や動画等の構成が分かりやすく、読者・視聴者に伝わりやすいか。	10
	② 地域特有のストーリーが魅力的に伝えられているか。	10
	(3) 効果的な情報発信	－
	① ターゲット層（A Tに関心をもつ層など）に届く戦略があるか。	15
	② 事業終了後もコンテンツが継続的に活用・発展される仕組みがあるか。	15
3. 価格提案	(1) 見積金額	－
	① 事業の効果に対し適当な見積であるか。	5
4. 業務実施体制	(1) 組織体制	－
	① 円滑に事業を行える体制となっているか。 連携企業がある場合は、連携企業の役割が明確になっているか。	5
	(2) 業務遂行能力	－
	① 同様業務の過去実績・成果を具体的に示しているか。	5
	② 本業務を確実に遂行できるだけの能力が備わっているか、同様業務の過去実績・成果から判断できるか。	5
	(3) スケジュール	－
	① 計画的なスケジュールとなっているか。	5